

富士吉田市立 第七保育園
病後児保育室『どんぐり』
ご利用のしおり



住所：〒403-0002

山梨県富士吉田市小明見4丁目9番1号

電話：0555-25-6639

(富士吉田市立第七保育園)

病後児保育室とは？

お子さまが病気やけがの回復期でまだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育デイリープログラムを受けるのが心配なときにご利用いただく病後児専用の保育室です。

《利用できるお子さま》

◎生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さまで、病気の回復期にあり保護者の就労等により家庭で育児をすることが困難な場合。



ご利用までの流れ

①「病後児保育室利用登録書」を記入し事前に登録申請してください(無料)

②利用が可能か病後児室に問い合わせください

③かかりつけ医より医師証明を受けてください

④病後児室に利用予約をしてください

※①「病後児保育室利用登録書」③医師証明書(利用申請書)等は、各市立保育園および市役所子育て支援課にあります。また、市ホームページ、子育て支援サイト「ママフレ」をご覧ください。

※医師証明書は、小児初期救急医療センターでは対応しません。

❖ 利用できる日・時間 ❖

- ・ 月曜日～**土曜日** 午前 8：30～午後 4：30 まで

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）はお休みです。



❖ 食事 ❖

- ・ 完全給食です

当園では三大アレルギー原因食材「卵、乳、小麦」を使わない献立をご用意しています。その他のアレルギー除去食についてはご相談ください。**アレルギー食材により対応が難しい場合は、弁当対応となることもあります。**

❖ 定員 ❖

- ・ 3名



❖ 利用料金 ❖

- ・ 市内在住の方 1日 1,000 円
- ・ 市外在住の方 1日 1,500 円 給食費として＋300 円

なお、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯の方は、減免措置があります。

❖ その他 ❖

- ・ 当日は、「利用のしおり」の中の**“持ってくるもの”**をご確認の上 お持ちください。
- ・ ご利用初日は、確認等に時間がかかる場合がございますので、時間の余裕を持ってご来室ください。
- ・ 1回の申請につき**5日間**利用できます。

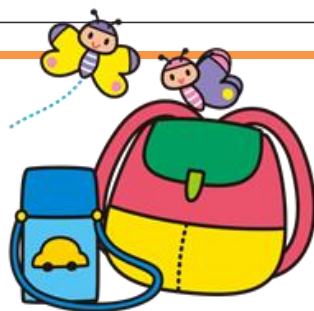
時間	デイリープログラム
8:30~	登園（入室） 検温 あそび・おやつ・安静
11:30	給食
13:00	お昼寝
15:00	検温・おやつ・あそび・安静
16:30	降園（退室）



持ってくるもの

★必ず必要なもの★

- ☐ 医師証明書（利用申請書）
- ☐ 健康保険証・乳幼児医療証
- ☐ 着替え（下着・上下服）
- ☐ バスタオル 2枚



★年齢に応じて★

- ☐ ミルク（ほ乳瓶、乳首をセットし1回分ごとに分けて）
- ☐ おむつ（6～7枚）
- ☐ エプロン3枚(食事用)



★必要に応じて★

- ☐ くすり（医師処方）・薬情報提供書またはお薬手帳
- ☐ お気に入りのおもちゃ、絵本、タオルなど
- ☐ 生活保護受給者証



※ 持ち物には、すべて名前を書いてください。

※ お昼寝布団は用意してあります。